

平成28年度第2回千葉市市民参加協働推進会議 議事録

1 日時

平成28年6月29日(水) 14:00～16:00

2 開催場所

千葉中央コミュニティセンター2階 26会議室

3 出席者

(委員) 福川会長、井上副会長、浦本委員、小松委員、中村委員、山本俊子委員、
山本佳美委員、小柳委員

(事務局) 原市民自治推進部長、坂本市民自治推進課長、齋木市民自治推進課課長補佐、
竹田主査、北田主任主事、田近主任主事、鈴木主事、齊藤主事

欠席者

(委員) 粉川委員、金田委員

4 議題

(仮称) 私のまちづくり条例について

5 議事の概要

事務局から、「(仮称) 私のまちづくり条例」の検討状況について説明。その後、現状の共有と条例の内容について審議した。

6 会議経過

○福川会長

本日の議題、「(仮称) 私のまちづくり条例」について、資料に沿って説明願う。

○坂本課長

資料に沿って説明。

○福川会長

本日は、主に第4条以降を議論いただくが、第3条までについても変更があったので、併せて意見をいただきたい。

○小柳委員

6月4日開催の市民プロジェクトチームでは、主に資料2における網掛け部分を議論した。

○中村委員

第3条について、第4条と重複するかもしれないが、市に情報発信を期待するような文言を加えてもよいのではないか。

また、第3条と第4条がリンクするようになるとよい。

○山本俊子委員

市への協力と情報発信は列記してもよい

○浦本委員。

解釈指針等で明記されるならば、あらためて3条に表す必要はないのではないか。

○井上副会長

第2章の体言止めに違和感がある。例えば他市の条例にあるような「こととします」というような表現はいかがか。

○福川会長

第3条までは、前回議論したが修正は可能なのか。

○齋木課長補佐

第2条、第3条についても、もう少し議論をいただければ。

○竹田主査

ですます調であると少々くどいという意見があったため、体言止めにした経緯がある。

○福川会長

第3条について、ここですっきりしたのならば、なくてもよいのではというような意見もあるようだがご意見は。

○小松委員

前文から第3条まで、よくまとまっていると思う。第2条までが第4条で担保されているようになっていけばよいのではないか。そうすると、考え方にもよるが第3条はなくてもよいかもしれない。

○福川会長

第3条を残すと、市が積極的に解決してくれるようにも感じる。しかし、第3条がなくなってもつながりが悪いように感じる。

○山本俊子委員

第3条に市民が自ら取り組むので、市も適切に支援してほしいというような表現は入っていてもよい。

○福川会長

同感である。そうすると、つながりがよくなる。

○山本俊子委員

字数が増えずに、市に期待することの収まりがよくなるような文章であればよい。

○福川会長

事務局にてもう少し検討を。

○井上副会長

名称公募について、愛称を公募としたらいかがか。京都市にも「しまつのこころ条例」といった例がある。また、千葉市らしい愛称であるとよい。

○齋木課長補佐

千葉市でもキャッチコピーでわかりやすくしている例もある。

○福川会長

事務局で検討を。

続いて、第4条以降について意見を。

○中村委員

第3条までと第4条以降に差がある。やむを得ないのだが行政が作る文章は固い文章でわかりにくいので、市民プロジェクトチームに検討してもらうことや、高校生から意見をもらうなどして、意味が通じるものなのか検討してもらう方法もよいのではないか。

○福川会長

トーンが急に変わっているのは事実である。例えば第11条については基本的に現行条例をそのまま入れている。

○井上副会長

努力義務と義務が混在している。市民自治の考え方からすると、市民側は義務的な表現にしてもよいのではないか。

第15条の推進計画の策定等についても、市民が見えない。市民が積極的に関与するようにしてもよい。

○福川会長

今後、推進計画の作り方は変わってくるであろうから、それを条文とするか指針等に入れるかの議論になるのではないか。

○山本佳美委員

第4条が「市の基本的な考え方」となった経緯は。

○竹田主査

市内部からの意見や法規担当部署との調整を参考に精査、整理した結果である。

○山本佳美委員

市民側からすると、前案の方がわかりやすかった。現行条例を入れたのはわかるが、せっかく新しい条例を作るので、市民に柔らかくわかりやすい表現にしてもよいのでは。

○齋木課長補佐

現行条例を入れるのか分けて考えるのかは、事務局でも議論になった。ここでは、入れたものを出しているなので、ご意見をいただきたい。

○山本俊子委員

もう一段階、表現を噛み砕くようなプロセスが必要であると考えている。

○竹田主査

事務局もトーンの違いは認識しており、次回には精査したものをお示ししたい。

○浦本委員

第4条第2項について、市の保有する情報は原則公開となるというような強い表現にしてほしい。

○山本佳美委員

小松委員から第2条と第4条の担保についての意見があったが、対応できるように表現できるとわかりやすいのでは。

○中村委員

第2条との関係からすると第4条は「市にできること」でよいのでは。そうすれば市民に呼応するような表現になる。

○井上副会長

第4条第1項で「必要に応じて可能な範囲で」との前置きがあるので、市側は「～します」というようにある程度義務的な表現にしてもよいのでは。

○原部長

第2条と第4条を完全に対比するのは難しいが、ご意見をいただきながら検討していきたい。

○福川会長

第5章以降のトーンの違いはやむを得ない部分もあるが、第4条から第8条まではうまくまとめてもらいたい。

○山本佳美委員

パブリックコメント手続きに関するの条文は、ここに入れなければならないのか。

○竹田主査

昨日の法規担当部署との打合せで、現行条例の一部を施行規則にすることは技術的には可能であるとのことである。よって、今後検討するが本日は資料のとおり最大限条例に規定したもので審議いただきたい。次回会議には、再度検討したものをお示ししたい。

○中村委員

第4条第2項にあるような条文に対し、市は全て対応できるのか。

○齋木課長補佐

課題解決に結びついたような事例は紹介できる。

○井上副会長

第9条以降の「実施機関」とは何を指すのか。

○竹田主査

行政の各所管課の意である。

○井上副会長

やはり、実施機関という文言は違和感があり変えた方がよいと思う。
それから、一目で関わりがわかるような相関図があるとわかりやすい。

○福川会長

現行条例とこの条例はそもそものスタンスには差があり、調整は難しい。

○山本俊子委員

第5条における「団体間」とはどこまでの団体を指すのか。「団体間」を削除してもよいのではないか。

○福川会長

第4章は比較的短い条文で、コーディネート、機会の創出、活動の促進とわざわざ出している意図は。

○竹田主査

市の考えられる支援を具体的に出したものである。

○福川会長

第5条の団体とは。

○竹田主査

ここでの団体は、広い意味での団体を指す。

○山本俊子委員

第5条は、2つの意味があるので文章を分けた方がいいのでは。

○福川会長

住民自治組織の意味は。

○竹田主査

地域運営委員会のように、各団体が連携して動いているようなものを想定している。

○井上副会長

課題、プラン、市のできることを具体的に市民に公開したほうがわかりやすい。

○福川会長

現行条例をこの条例に組み込むことは難しい作業であるが、深く関係していることは事実である。

○中村委員

市民は「仕事」ではないが、行政職員は「仕事」であり、仕事ではない市民に少しでも関心をもってもらうための条例である。よって、計画を作る際にも市民に参加してもらうことなども必要である。

また、なるべくわかりやすい言葉にしていくことが必要である。

○福川会長

以前にも話したが、基本法と実定法の部分があり、結びつけが難しい。しかし、できないことはない。

○井上副会長

議会との関係はどうなっているのか。

○坂本課長

会派へ説明に行ったのみである。

○原部長

総論では必要性を理解している部分もあるが、各論では各会派によって考え方が違う。

○福川会長

第4条以降は、市民プロジェクトチームで議論するのか。

○齋木課長補佐

7月開催予定の場で意見をいただく予定であるが、基本的には市側で決めることである。

○山本俊子委員

今後、然るべき時期に若者へ意見を聞く場を設けられたらよい。

○中村委員

6月12日開催の市民向け説明会の結果は。

○坂本課長

参加者は11名で意見等はいただいている。これについては、後日公表する予定である。

○中村委員

本会議の答申が、後に修正されることはあるのか。

○原部長

尊重して条文案が作られることになる。

○福川会長

答申を基に条文案が作られ、後に議会へ上程される。

○中村委員

答申後でも議会との意見交換の場は設定できないのか。

○齋木課長補佐

公式に議会としては難しいが、議員個人を招くことはできる。

○中村委員

出席いただける議員だけでも構わないので、ぜひ実現してほしい。

【小松委員から前文の案が示され、意見交換】

○小松委員

第2条第5号の資源を何か明記しておく必要がある。

○小柳委員

市民プロジェクトチームにおいて、人材育成についての意見があった。やはり身近な存在の親が地域活動に積極的に関わっていると、その子も積極的に取り組むようになる。そうすると地域の人も含めた身近な存在が大事である。

○福川会長

次回までに精査をして、再度議論を。

○齋木課長補佐

次回の会議日程は、7月27日（水）とする。

（閉会）